

陸上自衛隊福岡駐屯地

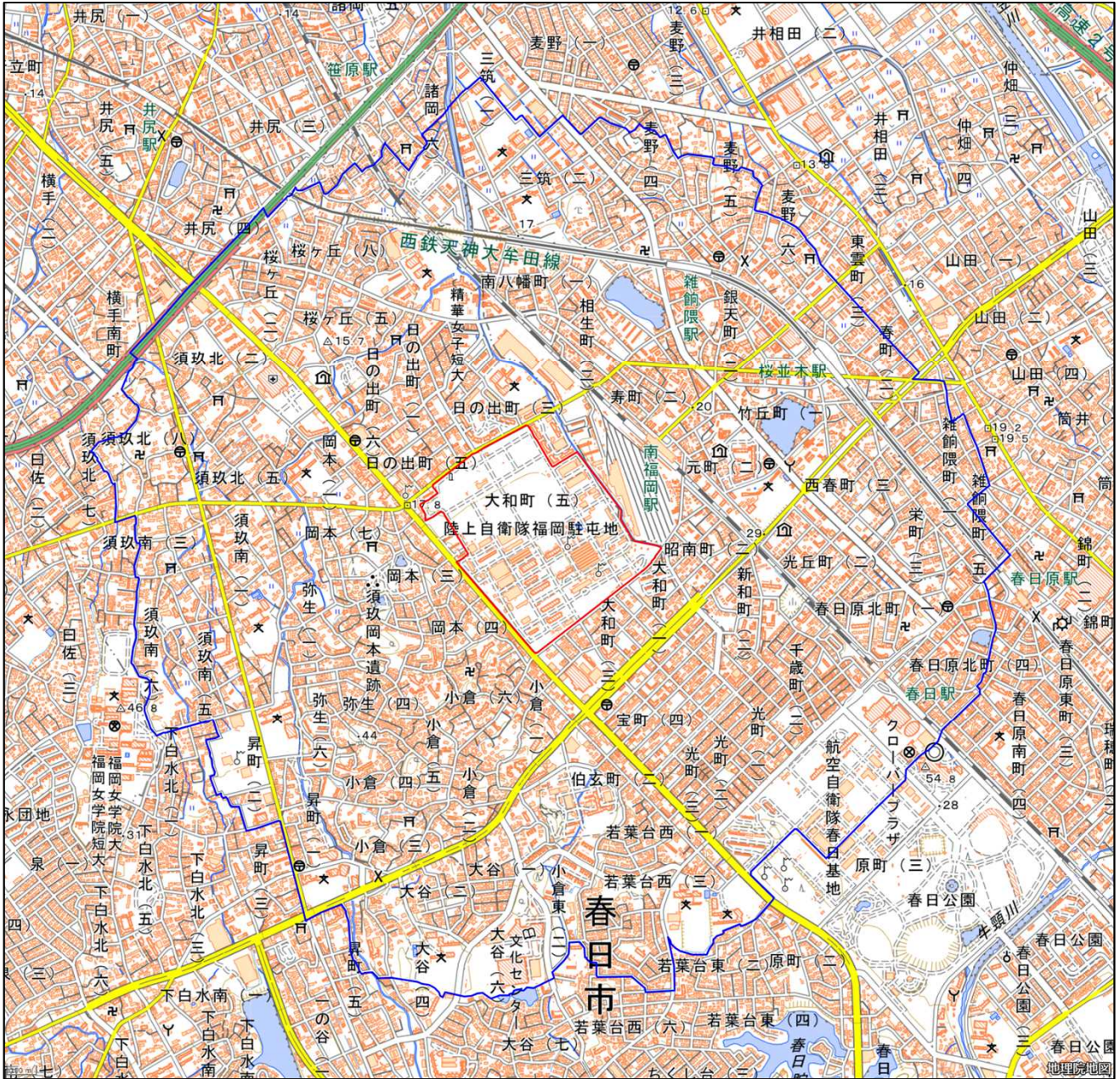
対象防衛関係施設 の所在地	福岡県春日市	大和町五丁目十二番地
対象防衛関係施設 の区域	福岡県春日市	大和町五丁目（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設 周辺地域	福岡県福岡市 博多区	相生町一丁目から三丁目まで、銀天町一丁目から三丁目まで、 寿町一丁目から三丁目まで、三筑一丁目（次の図面に示す部分に限る。） 及び二丁目、東雲町一丁目及び二丁目、昭南町一丁目から三丁目まで、 新和町一丁目及び二丁目、竹丘町一丁目から三丁目まで、西春町一丁目から四丁目まで、 春町一丁目及び二丁目、光丘町一丁目から三丁目まで、南八幡町一丁目及び二丁目、 南本町一丁目及び二丁目、麦野四丁目から六丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。） まで、元町一丁目から三丁目まで並びに諸岡六丁目（次の図面に示す部分に限る。）
	福岡県福岡市 南区	井尻三丁目及び四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。） 並びに横手南町（次の図面に示す部分に限る。）
	福岡県春日市	大字小倉、大谷一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、 四丁目（次の図面に示す部分に限る。）から六丁目（次の図面に示す部分に限る。） まで、七丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び八丁目（次の図面に示す部分に限る。） 、岡本一丁目から七丁目まで、春日原北町一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。） まで、四丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び五丁目、小倉一丁目から七丁目まで、 小倉東一丁目及び二丁目、桜ヶ丘一丁目から八丁目まで、須玖北一丁目（次の図面に示す部分に限る。） から六丁目まで、八丁目及び九丁目（次の図面に示す部分に限る。）、須玖南一丁目から三丁目 （次の図面に示す部分に限る。）まで、四丁目から六丁目まで及び八丁目（次の図面に示す部分 に限る。）、宝町一丁目から四丁目まで、千歳町一丁目から三丁目まで、昇町一丁目、二丁目 （次の図面に示す部分に限る。）及び五丁目（次の図面に示す部分に限る。）、伯玄町二丁目、 原町二丁目及び三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、光町一丁目から三丁目まで、 日の出町一丁目から七丁目

		目まで、大和町一丁目から五丁目まで、弥生一丁目から七丁目まで、若葉台西一丁目から五丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで並びに若葉台東一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	福岡県大野城市	栄町一丁目から三丁目まで並びに雑餉隈町一丁目、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、三丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び五丁目（次の図面に示す部分に限る。）

備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

陸上自衛隊福岡駐屯地周辺地域 (福岡県春日市大和町5丁目12番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

